



# フェリー秋田航路旅行商品支援事業

フェリー秋田航路を利用する旅行商品を企画・販売する旅行会社に対して、造成費の一部を支援します。

## ■ 対象事業者（実施要綱第2条）

旅行業法に定める登録を受けた旅行会社（現地関係法令等に定める登録を受けた事業者）

## ■ 対象旅行商品（3条）

次の条件を全て満たす旅行商品（Web販売商品も対象！）

- ① 令和5年4月1日～令和6年3月8日の期間に旅行を募集及び催行すること
- ② フェリー秋田航路を片道以上利用し、秋田着商品については秋田県内の観光地等を訪問すること
- ③ 広告媒体等に当協議会から支援を受けていることを明記すること
- ④ 請求書や領収書により送客実績の確認が可能であること

## ■ 交付額（3条）

送客実績に応じて、以下の金額を支援します。

送客人数	秋田着（イン）商品	秋田発（アウト）商品
1～24人	5万円	5万円
25～49人	7.5万円	7.5万円
50～74人	10万円	12.5万円
75～99人		17.5万円
100人以上		20万円

## ■ 事業申請の手続き及び実績報告について（4条～9条）

手続き	旅行会社（事業者）	事務局
① 申請	申請書の提出【様式第1号】※造成前	事業承認通知【2号】
② 実績報告	実績報告書【3号】	交付額の確定通知【4号】
③ 請求	請求書の提出【5号】	交付金の振込

## ■ 申請書等送付先及びお問い合わせ先について

〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目1番1号 秋田県交通政策課内  
秋田県環日本海交流推進協議会 フェリー利用促進部会 事務局  
TEL：018-860-1282 FAX：018-860-3879 Mail：koutsuuseisakuka@pref.akita.lg.jp  
アキタファン旅行事業者向け情報サイトからご確認ください。

アキタファン旅行事業者向け情報サイト

検索

